

【 応募対象 】

2019年10月1日から2020年9月30日までの間に、日本国内で販売または提供されている「商品名」「サービス名」「社名」等であり、そのネーミングは商標登録されていること。また、一般世人の間に広く知られ、親しまれていること。

【 応募対象者 】

応募対象者は、応募対象の事業主体者本人又は従事者及び事業主体者より承認を受けた者のみとする。応募対象の事業主体者とは、「応募対象の提供に主たる責任を有する法人及び個人」を言います。

【 応募部門 】

応募部門は、下記の16部門を予定しております。

食品部門 / 飲料部門 / アルコール部門 / 化粧品部門 / トイレタリー部門 / 医薬品部門 / 家庭用品 / 雑貨部門 / 家電部門 / サービス業部門 / 小売部門 / 通信部門 / 旅行部門 / 不動産部門 / 自動車部門 / アパレル部門

※部門については、変更する場合があります。

【 応募方法 】

応募対象者は「日本ネーミング大賞 2020 ウェブサイト」より、2020年9月1日から10月15日までの期間に、応募対象や応募対象者の登録等の所定の手続きを行います。応募が登録されると、主催者より応募費用をご請求いたします。

※ご入金の期限は、1週間となっております。応募費用が入金された時点で応募完了となります。なお、日本の法律や公序良俗に反するなど、趣旨や目的に合致しないと判断するものに関しては、応募を受理しない場合があります。

【 応募費用 】

応募費用（エントリーフィー）は、以下の通り定めます。

審査料（全ての応募対象）

応募対象1件（1部問）につき5,500円（税込）

応募対象期間内であれば、1事業者あたり何件でもエントリーが可能となります。また、振込手数料等の支払いにかかる別途費用は応募対象者がこれを負担します。

※一般社団法人日本ネーミング協会A会員は、10件までの審査料が無料となります。

【 応募に関する権利関係 】

- ・ 応募対象は、必ず応募対象の事業主体者が商標登録していること。
- ・ 応募者から提供された応募対象に関する情報の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者は日本ネーミング大賞の審査及び受賞内容の告知・広報等を含めた活動に限り、その情報を使用できるものとし、応募者はこれに同意するものとします。

・応募いただいた個人情報は、書類審査及びコンテスト運営、結果公表に必要な事務処理等のため、主催者に加え、審査委員その他審査のために必要な者が利用いたします。また、各賞の選定において、審査委員その他審査のために必要なもの、賞の提供元となる協賛企業、組織、団体から要望があった場合には、応募いただいた個人情報の全部又は一部を共有いたします。提出いただいた個人情報は、法令に定めのある場合やご本人が同意している場合を除き、目的外利用することや第三者に提供することはありません。

－ 応募に関する注意事項 －

【 応募の取り消し 】

事業主体者本人又は従事者及び事業主体者より承認を受けた者を応募対象者として登録しない場合、応募は受理できなくなります。また期日内に審査料を納付いただけない場合や応募情報に虚偽があった場合は、応募は取り消しとさせていただきます。

【 同一対象の複数カテゴリーへの応募について 】

一度に応募フォームで登録できるネーミングは1点(1部門)のみです。複数ネーミングのエントリーや、同一ネーミングの複数部門でのエントリーを希望される方は、1ネーミング(1部門)ごとに登録をお願いします。また、カテゴリーの分別に関しては、審査委員会にて判断し、変更させていただく場合もございます。

【 注意事項 】

- ・暴力団等の反社会的勢力に関係する個人、法人及び団体等は応募資格がありません。
- ・選考など個別のお問い合わせにつきましては対応致しかねますので予めご了承ください。
- ・主催者が不適切と認めた応募者については、主催者の判断により応募資格取り消しとさせていただきます。
- ・応募費用が指定期間内に入金されない場合は、失格となります。また、応募費用に関しての返金はありません。

【 審査 】

「日本ネーミング大賞 2020」の審査期間は、2020 年 10 月 16 日から 11 月 20 日となります。応募対象者から提示された情報をもとに行う「1 次審査」と、1 次審査を通過したネーミングの中からさらに選定する「2 次審査」によって実施します。2 次審査を通過すると、応募対象は「日本ネーミング大賞入賞」となり、応募者は受賞者となります。2 次審査では、各カテゴリーの中から最も優秀なネーミングを選出し、それを優秀賞（各部門より1つ）とし、さらにその中から最も優秀なネーミングを選出し、それを「最優秀グランプリ」とし、2020 年の「ネーミング大賞」とします。

【 第1次審査（Web による投票） 】

応募対象者の情報（ネーミング・関連画像・ロゴ・ネーミングの由来等）について、審査委員が各々採点し、各審査対象における採点の合計点数を合算した総合計得点に基づいて、各カテゴリーごとに候補を上位 5 位までを選定することを基本とする。ただし対象が同得点複数の場合は、2 段階審査を実施することとし、2 次審査へ持ち越すこととする（その場合は、入賞とならない場合があります。）

【 第2次審査（合同審査会の開催） 】

1 次審査の結果を受け、審査委員全員が一堂に集まり第 2 次審査を行うこととする。1 次審査を通過した応募対象から各カテゴリーごとに最も優秀なネーミングを選出する。審査委員は、1 人 1 点を持ち、各カテゴリーごとの候補の中から最も優秀と思われる候補に得点する。最も得点の多い応募対象が「日本ネーミング大賞優秀賞」となる。次点等は「入賞」となる。そして、全カテゴリーの優秀賞の中から審査員の得点と最終協議により、最も優秀と思われる応募対象のネーミングが選出され、「日本ネーミング大賞 2020 最優秀グランプリ」となり、その年の、「日本ネーミング大賞」になる。表彰対象の提供に主たる責任を有する法人及び個人への確認義務が発生するため、場合によっては受賞拒否等の理由により、賞を取り消す場合は、次点の候補が繰り上がることとする。

※応募状況、審査状況、受賞者決定前の候補者、審査結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

※応募者は、受賞情報解禁日以前に選定結果の公表を一切禁止するものとします。

《 審査部門 》

食品部門 / 飲料部門 / アルコール部門 / 化粧品部門 / トイレタリー部門 /
医薬品部門 / 家庭用品 / 雑貨部門 / 家電部門 / サービス業部門 / 小売部門 /
通信部門 / 旅行部門 / 不動産部門 / 自動車部門 / アパレル部門他

*部門内容については変更する場合があります。

【賞の構成】

○日本ネーミング大賞（最優秀賞）

2020年度に選ばれたすべての受賞対象の中で、最も優れたネーミングと認めるもの。

○優秀賞

2020年度に選ばれた各カテゴリー受賞対象の中で、最も優れたネーミングと認めるもの。

○審査委員特別賞

2020年度に選ばれたすべての受賞対象の中で、特別に優れたネーミングと認めるもの。

※特別賞の数に関しては特に規定せず、その年の候補次第で決定する。

【賞の内容】

○日本ネーミング大賞最優秀賞

表彰状 / 「日本ネーミング大賞 2020 グランプリ受賞」マークの使用権（無料） / 年鑑への掲載

○日本ネーミング大賞優秀賞

表彰状 / 「日本ネーミング大賞 2020 受賞」マークの使用権（有料） / 年鑑への掲載

○日本ネーミング大賞審査委員特別賞

表彰状 / 年鑑への掲載

※賞の内容については変更する場合があります。

※賞の名称については変更する場合があります。また、上記以外の賞を新設する場合があります。

【審査基準】

産業の発展に寄与する、また今後その可能性のある「優れたネーミング」であること。「創造力」と「影響力」の2つの要素を軸に、以下に示す基準から、定性評価および定量評価にて審査を実施します。社会の変化に合わせ変わるもの、また変わらないもの、どちらも進化していく中、専門家で構成された審査委員会により審査・選考します。選考は公平公正に行われ、特定の事業者や特定の団体および個人の政策、利害等によって左右されないものとします。また、審査委員は審査の対象と利害関係を有する場合は、その対象を審査しないこととします。

【 1 創造力（感性的要素を軸に審査します。）】

- ・表現力（コンセプトとネーミングの関係性、コンセプトとの適合性）
- ・訴求力（消費者へのアピール力）
- ・ユニークさ（発想の斬新さ、インパクト性、新奇性）
- ・親しみやすさ（言い易さ、わかりやすさ、覚えやすさ、ターゲットへの浸透力）
- ・言語的側面（音印象、音数、字面、意味）
- ・デザインの力（タイポグラフィ、パッケージデザイン等との親和性）

【 2 影響力（市場に与えた影響力を軸に審査します。）】

- ・ SNS 等での話題性（ツイッターでのリツイート数・ハッシュタグの数）
- ・ 販売喚起力（商品・サービスに対するネーミングの貢献度）
- ・ 時代感覚性（対象期間に於いて、安心感や信頼感、または目新しさ etc）

その他の加点要素

- ・ ネーミングのストーリー性
- ・ 周知性（一定のエリアに於いての高認知率）
- ・ 国際的通用力（国際的にも通用するネーミングである）

【 審査委員会の設置 】

「日本ネーミング大賞 2020」において、今大賞の趣旨を理解し、ネーミングに関する豊富な経験や言語に関する有識者からなる「日本ネーミング大賞 2020 審査委員会」を設置します。審査委員会は、全ての賞を確定する権限を有します。審査委員会は、審査委員長および、審査副委員長がこれを統括し、審査を実施します。審査委員長、副委員長、審査委員の任期は、2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までとする。

【 審査不可能と判断された応募対象の扱い 】

応募対象について、審査体制が十分に整わない等の理由により審査委員会が審査不可能と判断する場合があります。この場合、主催者は該当する審査対象を審査より除外し、応募対象者に速やかに通知するとともに、納付済みの審査料等の費用を返却します。

【 受賞の取り消し 】

日本ネーミング大賞の受賞対象について、下記のような事実が判明した場合、主催者はその受賞を取り消すことができます。

- ・受賞対象が、その機能的欠陥等から社会的に著しい損害を与えた場合。
- ・受賞対象が、他者の意匠権等の知的財産権を侵害していると公に認められた場合。
- ・受賞対象者、及び受賞対象に暴力団等の反社会的勢力に関係する個人、法人及び団体等が関連している場合や相応しくないと判断した場合。

【 責任に帰する事項 】

日本ネーミング大賞の応募対象に関する商標意匠権等の知的財産権、品質、性能、安全性等の要件及びその販売、施工等に関して生じた問題の責任については、応募者が自ら負うものとし、主催者はその一切の責任を負いません。日本ネーミング大賞への応募により、応募者、受賞者あるいはその他の第三者の間で生じた紛争については、主催者はその一切の責任を負いません。

【 免責事項 】

主催者は、日本ネーミング大賞および一般社団法人日本ネーミング協会のウェブサイト（以下、当サイトとする）への情報・資料の掲載には注意を払っておりますが、当サイトに掲載された情報・資料を利用、使用、ダウンロードするなどの行為に関連して生じたあらゆる損害等については、理由の如何に関わらず、一切責任を負いません。また、当サイトに掲載している情報には、応募対象者のほか第三者が提供している情報が含まれていますが、これらは皆さまの便宜のために提供しているものであり、主催者はその内容の正確性については一切責任を負いかねますのでご了承ください。応募対象者の受賞の取消しとなる事実が判明した場合も、一切責任を負いません。また、応募者はこれに同意するものとします。

【 受賞発表・表彰について 】

日本ネーミング大賞 2020 の受賞結果の発表は、2020 年 12 月 2 日を予定しております。主催者は、記者発表および表彰イベントを開催します（東京ミッドタウン / 六本木にて開催予定）。受賞対象者へは、事前にご連絡させていただき、表彰イベントへご参加いただきます。また、プレスリリースを行うとともに、「日本ネーミング大賞」及び「一般社団法人日本ネーミング協会」のウェブサイトを通じて受賞結果を公開します。受賞対象者は、この発表日をもって受賞結果を公表することができます。※応募者は、受賞情報解禁日以前に選定結果の公表を一切禁止するものとします。※受賞対象の応募者へは事前のご連絡をもって受賞対象者いたします。（11 月 20 日までにご連絡いたします）

— 情報の取り扱い及び守秘義務 —

【 情報の取り扱いについて 】

応募者自ら提供された応募対象に関する情報の著作権は応募者に帰属します。ただし、主催者は日本ネーミング大賞の審査および受賞内容の告知・広報等を含めた同制度の活動・運営に限り、その情報を使用できるものとし、応募者はこれに同意するものとします。また、その目的および態様に照らして必要と認められる場合に限り、情報の省略を行うことができるものとし、応募者はこれに同意するものとします。主催者が撮影した写真、制作したテキスト、デザイン素材の著作権は、主催者に帰属するものとします。使用の際は許諾をお取り頂くようお願いいたします。

【 情報の公開 】

主催者は、応募者から提供された応募対象についての情報を、受賞発表時および日本ネーミング大賞の広報のために使用することがあります。ただし、応募者よりあらかじめ申請があった応募対象の機密情報は公開いたしません。なお、主催者は必要であると判断した場合に本項目を適宜改訂することがあります。

【 審査に関わる情報の公表 】

応募状況、審査状況、受賞者決定前の候補者、審査結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

【 受賞結果の公表 】

応募者は、受賞情報解禁日以前に受賞結果の公表を一切禁止するものとします。また審査委員は、受賞対象に関わる機密情報ならびに選出経緯など、審査を通じて知り得た情報について第三者への漏えいを固く禁止します。

【 応募対象の情報の守秘義務 】

主催者および審査委員ら関係者は、応募対象についての非公開情報や審査を通じて得られた機密情報の守秘義務を負います。